

やまがたGo To Eatキャンペーン
利用者の皆様・加盟飲食店の皆様へ
～Go To Eat食事券についての取組み徹底～

山形県ではGo To Eat食事券について、3月19日(金)から以下の取組みを徹底していただきますようお願いしておりますので、お知らせいたします。

記

1. Go To Eat食事券についての取組みの徹底：3月19日（金）から
2. 取組みを徹底していただくこと：
 - ①飲食店でのテイクアウトやデリバリー（出前）等を積極的に活用いただくこと
 - ②会食をする場合は、「普段一緒にいる人」と「少人数・短時間」で利用していただくこと
 - ③アルコールを伴う食事での利用は、当面の間控えていただくこと
 - ④「業種別の感染拡大予防ガイドライン」を遵守している飲食店を利用していただくこと

※今後の感染状況等によっては、対応を変更する場合があります。

詳しくは、山形県ホームページの[こちら](#)をご覧ください。

＜やまがたGo To Eatキャンペーン事務局＞